吸収分割契約に関する事前開示書面

（簡易吸収分割）

2020年7月14日

共同印刷株式会社

共同印刷製本株式会社

2020年7月14日

各位

共同印刷株式会社
代表取締役社長　藤森　康彰

共同印刷製本株式会社
代表取締役社長　雨宮　弘明

共同印刷株式会社及び共同印刷製本株式会社による会社分割に係る事前開示

（分割会社／会社法第782条第1項及び会社施行規則第183条に基づく事前備置書面）
（承継会社／会社法第794条第1項及び会社施行規則第192条に基づく事前備置書面）

共同印刷株式会社（以下「共同印刷」という）及び共同印刷製本株式会社（以下「共同印刷製本」という）は、2020年6月18日、それぞれ取締役会の決議を経て、両社の分割（以下「本件分割」という）に係る吸収分割契約を締結いたしました。よってここに本件分割に係る事前開示をいたします。

なお、本件分割は、分割会社である共同印刷においては会社法第784条第3項、承継会社である共同印刷製本においては同法第796条第3項に規定する簡易吸収分割となります。

記

第1　吸収分割契約書

別紙1「吸収分割契約書」のとおりです。

第2　吸収分割に際して交付する株式等（会社法第758条第4号に掲げる事項についての定めの相当性に関する事項）

本件分割に際して、共同印刷製本は株式その他の金銭等を交付しません。また、共同印刷製本において資本金及び準備金の額は変動しません。

第3　全部取得条項付種類株式の取得及び剰余金の配当（会社法第758条第8号に関する事項）

該当事項はありません。

第４　新株予約権の交付、割当て等（会社法第 758 条第 5 号及び第 6 号に掲げる事項についての定めの相当性に関する事項）

該当事項はありません。

第５　計算書類等に関する事項

１．吸収分割会社である共同印刷の最終事業年度に係る計算書類等

共同印刷は有価証券報告書および四半期報告書を東京証券取引所に提出しております。最終事業年度に係る計算書類等については、「金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム(EDINET)」又は共同印刷の下記 Web サイトよりご覧いただけます。
https://www.kyodoprinting.co.jp/ir_info/irdata/securities/

２．吸収分割承継会社である共同印刷製本の最終事業年度に係る計算書類等

共同印刷製本の最終事業年度に係る貸借対照表は、別紙２のとおりです。なお、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

第６　効力発生日以後における債務の履行の見込みに関する事項

本件分割については、下記の理由により、分割効力発生日以後に共同印刷が負担すべき債務及び共同印刷製本が負担すべき債務（共同印刷が本件分割により共同印刷製本に承継させるものに限る）につき履行の見込みがあると判断しております。

① 2020 年 3 月 31 日現在の共同印刷の資産、負債及び純資産の額は下表(1)の通りであり、資産の額が負債の額を上回っています。また、本件分割により共同印刷製本に承継させる資産の帳簿価額の合計額は、共同印刷の総資産額の約百分の 2 であり、本件分割が共同印刷に与える影響は軽微です。
② 2020 年 3 月 31 日現在の共同印刷が共同印刷製本に承継させる資産、負債及び純資産の額は下表(2)の通りであり、かかる承継後においても資産の額が負債の額を上回っています。
③ 2020 年 3 月 31 日現在の共同印刷製本の資産、負債及び純資産の額は下表(3)の通りであり、資産の額が負債の額を上回っております。

④ 共同印刷及び共同印刷製本のそれぞれの資産及び負債について、効力発生日以後における共同印刷及び共同印刷製本の債務の履行に支障を及ぼす事情の発生及びその可能性は現在のところ認識されておらず、本件分割の効力発生日以後においても、共同印刷及び共同印刷製本の資産の額は負債の額を十分に上回ることが見込まれます。

⑤ 2020 年 3 月 31 日現在の共同印刷の流動資産、流動負債はそれぞれ 46,950 百万円、34,330 百万円であり、また、共同印刷製本の流動資産、流動負債はそれぞれ 208 百万円、66 百万円であり、分割後の共同印刷、共同印刷製本においても、債務の履行に必要な流動性を確保することが見込まれます。

[2020 年 3 月 31 日現在]　　（単位：百万円、百万円未満切捨て）

	会社名	資産の額	負債の額	純資産の額
(1)	共同印刷株式会社	121,029	67,080	53,948
(2)	共同印刷製本株式会社への承継額	2,516	421	2,094
(3)	共同印刷製本株式会社	290	87	203

共同印刷製本へ承継させる資産、負債及び純資産の額の見込額

（単位：百万円、百万円未満切捨て）

資産の額	負債の額	純資産の額
2,431	376	2,055

以　上

別紙1　吸収分割契約書の写し



吸収分割契約書

共同印刷製本株式会社（以下「甲」という。）と共同印刷株式会社（以下「乙」という。）は、次のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

（吸収分割の方法）

第１条　甲は、吸収分割により乙から乙の印刷・発注事業に関する権利義務を承継し、乙は甲にこれを承継させる。

２．本契約の当事者の商号及び住所は次のとおりである。

甲：吸収分割承継会社

商号：共同印刷製本株式会社

住所：茨城県猿島郡五霞町大字元栗橋 7514 番地

乙：吸収分割会社

商号：共同印刷株式会社

住所：東京都文京区小石川四丁目 14 番 12 号

（効力発生日）

第２条　本件吸収分割の効力発生日（以下、「効力発生日」という。）は、2020 年 10 月 1 日とする。ただし、分割手続進行上の必要性その他の事由があれば、甲乙協議の上変更可能とする。

（承継する権利義務）

第３条　甲が乙から承継する権利義務は、乙の印刷・発注事業に関する資産、負債、契約上の地位、その他の権利義務とする（承継財産の詳細は別紙参考資料のとおりとする。）ただし、不法行為によって生じた債務は承継されないものとする。

２．雇用契約の承継に関しては、別紙参考資料のとおりとする。

（分割対価の交付及び割当て）

第４条　甲は、乙に対して、一切の対価を交付しない。

（増加すべき資本金及び準備金の額等）

第５条　甲は、本件吸収分割では、資本金及び準備金の額を変更しない。

（分割承認決議）

第６条　甲及び乙は、効力発生日の前日までに、それぞれ本契約の承認及び分割に必要な事項に関する機関決定を行うことを要する。

（会社財産の管理等）

第７条　甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者としての注意を

もってそれぞれの業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行おうとする場合には、あらかじめ甲乙協議し合意の上、これを行うものとする。

（分割条件の変更及び分割契約の解除）

第８条　本契約締結後効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲若しくは乙の財政状態若しくは経営成績に重大な変動が生じた場合、又は分割の実行に重大な支障となる事態が生じた場合には、甲乙協議し合意の上、分割条件を変更し又は本契約を解除することができる。

（簡易吸収分割）

第９条　甲及び乙は、会社法 784 条第 2 項及び同法 796 条第 2 項に基づく簡易吸収分割の方法により、それぞれ本件吸収分割の手続きを実行するものとする。

（本契約の効力）

第 10 条　本契約は、甲及び乙の適法な機関決定による承認または法令に定める関係官庁の承認が得られないときは効力を失うものとする。

（協議事項）

第 11 条 本契約書に定めるもののほか、分割に関し必要な事項は本契約の趣旨に従って甲乙協議のうえこれを決定する。

以上のとおり契約したので本書１通を作成し、甲が保有し、乙は原本の写しを保有する。

2020 年 7 月 1 日

甲　茨城県猿島郡五霞町大字元栗橋 7514 番地
共同印刷製本株式会社
代表取締役社長　雨宮　弘明

乙　東京都文京区小石川四丁目 14 番 12 号
共同印刷株式会社
代表取締役社長　藤森　康彰

【別紙】承継権利義務明細表

甲　共同印刷製本株式会社
乙　共同印刷株式会社

1　本契約書により分割すべき乙の印刷・発注事業（以下、「本件事業」という）に関する資産及び負債（会社分割効力発生日時点見込額）

(1) 資産

① 流動資産

I. 現金・預金	70 百万円
II. 棚卸資産	554 百万円

② 固定資産

I. 有形固定資産	
(ア) 機械装置	1,235 百万円
(イ) 車両運搬具	1 百万円
(ウ) 工具器具備品	22 百万円
(エ) リース資産	547 百万円
II. 無形固定資産	1 百万円
III. 投資その他の資産	0 百万円

(2) 負債

① 流動負債

I. リース債務	62 百万円

② 固定負債

I. リース債務	265 百万円
II. 繰延税金負債	49 百万円

(3)純資産

I. 圧縮積立金	150 百万円

2　債権債務

本件事業に関する労働契約上の権利義務を除く債権債務その他契約関係全てを甲が承継することとする。

3　労働契約上の権利義務

本件分割の効力発生日において本件事業に従事する乙の従業員（嘱託及び契約社員を含むが、派遣社員を含まない。以下同じ）との労働契約上の地位及びこれらの契約に基づき発生する権利義務は本件分割によっては甲に承継されないものとし、乙は本件分割の効力発生日において本件事業に従事する乙の従業員を、乙に在籍させたまま甲に出向させ、以降、甲において本件事業に従事させるものとする。当該出向者の出向期間その他に関する条件は、甲乙間にて協議の上、決定するものとする。

別紙２　共同印刷製本の最終事業年度に係る
貸借対照表

貸借対照表

（単位：円）

共同印刷製本株式会社　　2020年 3月31日現在

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	【 208,390,067】	【流動負債】	【 66,712,271】
現金及び預金	57,863,410	買掛金	28,866,688
預け金	66,203,423	未払金	853,600
売掛金	72,441,626	未払費用	18,653,124
原材料	2,440,897	未払消費税	1,153,800
貯蔵品	1,024,877	預り金	1,515,757
立替金	1,147,348	未払法人税等	623,000
未収入金	7,268,486	1年以内リース債務	104,530
【固定資産】	【 82,583,492】	賞与引当金	14,941,772
(有形固定資産)	(81,190,331)	【固定負債】	【 20,994,033】
建物付属設備	1,226,241	退職給付引当金	20,994,033
機械装置	76,046,370	負債の部計	87,706,304
車輌運搬具	6	純資産の部	
工具器具備品	3,603,568	【株主資本】	【 203,267,255】
リース資産	228,346	[資本金]	[60,000,000]
建設仮勘定	85,800	[資本剰余金]	[65,000,000]
(無形固定資産)	(1,393,161)	(その他資本剰余金)	(65,000,000)
電話加入権	1,393,161	その他の資本剰余金	65,000,000
		[利益剰余金]	[78,267,255]
		(利益準備金)	(15,000,000)
		(その他利益剰余金)	(63,267,255)
		別途積立金	687,000,000
		繰越利益剰余金	Δ623,732,745
		純資産の部計	203,267,255
資産の部計	290,973,559	負債・純資産の部計	290,973,559